

株券等貸借取引申込書 兼 株券等貸借取引無担保確認書

楽天証券株式会社 御中

○ 株券等貸借取引の申込みについて

私は、貴社と「株券等貸借取引」（以下「貸株サービス」といいます。）を行うに当たり、貸株サービスに関する取引内容（貴社ホームページに掲載されている商品説明等を含みます。）及び下記「株券貸借取引のリスク・留意点」を十分理解し、「株券等貸借取引に関する基本契約書」及び「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る合意書」の内容に同意のうえ、貴社との間でこれらを締結し、貸株サービスを申し込みます。

また、貸株サービスを申し込むにあたり、「株券等貸借取引に関する基本契約書」、「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る合意書」、「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る個別取引明細書」、その他の貸株サービスに係る書面及び各種情報等について電磁的方法により提供を受けることを承諾いたします。

なお、本書に定める用語の定義は、本書に別途定める場合を除き、「株券等貸借取引に関する基本契約書」に定義する意味を有するものとします。

○ 株券貸借取引無担保確認について

私は、貴社と貸株サービスを行うにあたり、私が貴社に株券等を貸し出す場合、無担保で貸し出すことに同意していることを確認いたします。

記

<株券貸借取引のリスク・留意点>

・ リスクについて

貸株サービスの利用にあたり楽天証券株式会社（以下「楽天証券」といいます。）と貸出者（以下「お客様」といいます。）が締結する契約は「消費貸借契約」になります。株券等を貸し付けいただくにあたり、楽天証券よりお客様へ担保の提供はなされません（無担保取引）。従いまして、楽天証券に破綻等が生じた場合には、株券等が返還されないリスク及び貸借料、配当金相当額が支払われないリスクがあります。また、楽天証券がお客様に引き渡すべき株券等の引渡し、履行期日又は両者が合意した日に行われない場合があります。この場合、「株券等貸借取引に関する基本契約書」に基づき遅延損害金をお客様にお支払いすることになりますが、履行期日又は両者が合意した日に返還を受けていた場合に株主として得られる権利（株主優待、議決権等）は、お客様が取得できないこととなります。

なお、貸し付けいただいた株券等は、証券会社が自社の資産とお客様の資産を区別して管理する分別保管の対象とはならず、投資者保護基金による保護の対象とはなりません。

・ 手数料等諸費用について

お客様は、株券等を貸し付けいただくにあたり、取引手数料等の費用をお支払いいただく必要はありません。

・ 配当金等、株主の権利・義務について

貸借期間中、株券等は楽天証券名義又は第三者名義になっており、この期間中において、お客様は株主としての権利義務をすべて喪失します。なお、貸借期間中に権利確定日が到来した場合の配当金については、発行会社より配当の支払いがあった後所定の期日に、所得税相当額を差し引いた配当金相当額が楽天証券からお客様へ支払われます。

・ 税制について

株券貸借取引で支払われる貸借料及び貸借期間中に権利確定日が到来した場合の配当金相当額は、お客様が個人の場合、雑所得又は事業所得として、総合課税の対象となります。なお、配当金相当額は、配当所得そのものではないため、配当控除は受けられません。また、お客様が法人の場合、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

※ 税制上の取扱いについては、税理士等の専門家や所轄の税務署にご相談ください。

以上

(2014年11月)

0105010301